

【総領事館からのお知らせ:安全対策情報:7月】

平成24年7月17日(総12第21号)
在デンパサール日本国総領事館

1 治安情勢

6月21日、バリ島爆弾テロ事件等への関与で終身刑を求刑されていたウマール・パテック被告に、西ジャカルタ地裁は禁固20年の判決を言い渡しました。

2 一般情勢

(1)事故等

最近、強風などの影響による海の事故が相次いでいます。7月5日、ジュングツバツ海域(レンボンガン島)でダイビングをしていた外国人8名(独、仏、英等)が潮に流され、6時間漂流の末、からくも漁船に助けられるという事案が発生しています。

(2)一般犯罪

7月6日午前11時頃、クタ地区ラヤ・クタ通りにおいて、旅行会社の職員がマンディリ銀行から引き出した預金1万6千ドルをバイクに乗った2人組に強奪される事件が発生しました。犯人は、同職員を銀行から追尾して犯行の機会を窺っていたようです。預金を引き出し後に銀行から出る際には、周りの状況に十分注意して下さい。

(3)薬物・麻薬関係

バリ警察によれば、薬物・麻薬売買で検挙された件数は、2010年が790件、2011年が887件、本年1月から5月までが345件に上っています。また、国家麻薬委員会によれば、バリ州内の薬物・麻薬中毒者は2,026人に上り、そのうち300人がデンパサールの職業訓練センターでリハビリ訓練を受けている由です。

(4)鳥インフルエンザ

7月4日、インドネシア保健省は、西ジャワ州カラワン県在住の8歳女兒に、鳥インフルエンザ(H5N1)陽性例が確認された旨公表しました。本年の患者数は7例(すべて死亡)、これまでの累計患者数は190例、うち158例が死亡となっています。関連情報は在インドネシア日本国大使館ホームページトップページ http://www.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html の右側中央にある特集に掲載されています。

(5)狂犬病

狂犬病に関連して、サンラ病院によれば、犬に噛まれ狂犬病ワクチン接種を求めて同病院に来院する患者は、本年は昨年と比較して半減(1日当たり15名)している由です。しかし、去る5月、バリ島のクタ海岸で複数の邦人が狂犬病に感染した犬に噛まれる事件が発生しています。犬や猿等に噛まれた場合には、速やかに病院を受診するようにして下さい。

3 邦人事故・事件関連

当地において、滞在期限が過ぎてオーバー・ステイとなる事例が散見されます。当地入管や、警察当局、及び労働移住省事務所は、常に外国人の滞在許可等の状況を監視しています。滞在許可等の更新は適切に行うことが必要です。

なお、海外に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館または総領事館に在留届を届出することが義務づけられています(旅券法第16条)。在留届は、総領事館から緊急連絡を行う際の基礎的な資料となるもので、当国の滞在許可とは全く別のものです。滞在許可申請中でも、在留届の届出をよろしく願います。(総領事館ホームページ www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/japan/02_01zairyu_jp.html から届出ができます)。

以上